

基金情報

No. 56

平成18年9月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金
〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階
Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125
ホームページ <http://www.glskkn.com>

平成18年度・主要事業概況

| 事項 | 8月末数 | 対前月増減数 | 事項 | 8月末数(累計) | |
|-------------|---------|---------|-------------|--------------------|-----------------------|
| 事業所数(件) | 246 | -1 | 年金掛金 | 調定額(円) 634,701,468 | |
| 加入員数(人) | 男子 | 5,424 | -47 | 収納額(円) | 628,737,392 |
| | 女子 | 2,315 | -29 | 収納率 | 99.06% |
| | 計 | 7,739 | -76 | 事務費掛金調定額(円) | 28,854,948 |
| 平均標準給与月額(円) | 男子 | 345,124 | -148 | 資産運用 | 信託資産額(時価) 344億8,500万円 |
| | 女子 | 226,515 | 419 | | 修正総合利回り -0.33% |
| | 計 | 309,644 | 117 | | ベンチマーク差 -0.26% |
| 受給者数(人) | 5,656 | 6 | 慶弔金の支給件数・金額 | 46件 90万円 | |
| 平均年金額(円) | 459,111 | 473 | 年金相談件数 | 461件 | |

平成17年度決算承認される

理事会・代議員会決算等を審議

平成18年9月11日に第87回代議員会が開催され、年金経理・業務経理における平成17年度決算に関する審議が行われ、それぞれ原案どおり議決・承認されました。

また、代議員会に先がけ、理事会が開催され、代議員会提出議案の審議・承認がなされました。

理事会・代議員会における決算関連以外の審議・承認事項は、規約・規程の変更、指定年金数理人の変更に係る議案となっています。

平成17年度・年金経理決算結果(損益計算書)

| | 科目 | 金額(円) |
|--------|--------------|----------------|
| 収益勘定 | 掛金等収入 | 1,991,811,455 |
| | 換入金 | 5,755,707 |
| | 負担金 | 195,784,534 |
| | 運用収益 | 5,763,352,988 |
| | 受入金 | 145,751 |
| 勘定 | 給付債務減少額 | 41,398,296,000 |
| | 計 | 49,355,146,435 |
| 費用勘定 | 給付費 | 2,502,413,717 |
| | 移換金 | 220,491,566 |
| | 拠出金 | 1,871,558 |
| | 運用報酬等 | 111,883,815 |
| | 業務委託費 | 21,305,553 |
| | コンサルティング料 | 6,300,000 |
| | 指定年金数理人費 | 630,000 |
| | 特別支出 | 5,887,479,994 |
| | 給付債務増加額 | 32,963,235,000 |
| | 未償却過去勤務債務減少額 | 239,700,778 |
| 勘定 | 計 | 41,955,311,981 |
| 収支差引・計 | | 7,399,834,454 |

10月の事業予定

中旬 第2四半期分の業務報告書の提出
下旬 第2四半期の資産運用報告ヒヤリング

【お願い】

当「基金情報」を加入員の方々が閲覧いただけるようご配慮をお願いいたします

ホームページでもご覧いただけます

当「基金情報」をホームページに掲載しています
創刊号から直近号までご覧いただけます
加入員の方も職場や家庭でぜひお読みください
<http://www.glskkn.com>

年金経理：74億円の剰余

平成17年度の年金経理は、給付費の増加等があるものの、57億6,335万円余の運用収益と給付債務の減少により、73億9,983万円余の剰余が発生しています。

【給付債務の減少額・増加額】

損益計算書上、収益勘定に413億円余の給付債務減少額が計上され、一方、費用勘定に329億円余の給付債務増加額が計上されていますが、これは、平成17年度以降、貸借対照表上、給付債務を代行部分と上乘せ部分とに分離計上することとなったためです。

| | |
|---------------|-----------------|
| 平成17年度・給付債務合計 | 35,698,555,000円 |
| 代行部分(最低責任準備金) | 32,963,235,000円 |
| 上乘せ部分(数理債務) | 2,735,320,000円 |

貸借対照表上、代行部分の給付債務は「最低責任準備金」、上乘せ部分の給付債務は「数理債務」という科目が設定され、それぞれの所要額を計上するとともに、対前年度増減額については、上乘せ部分について前年度の給付債務合計額と比較する扱いとされました。

このため、最低責任準備金については所要額の全額が増となり、損益計算書の費用勘定にこれを増加額として計上しているものです。

また、数理債務については、前年度の給付債務合計額(44,133,616千円)との差で、対前年度増減額はマイナス(-41,398,296千円)となり、損益計算書の収益勘定に減少額として計上しているものです。

なお、平成17年度の給付債務合計は、給付減額等の影響により、8,435,061千円の減となっています。

【特別支出】

損益計算書の費用勘定に「特別支出」という新たな科目と費用が計上されていますが、これは、保険料の凍結解除に伴う特例調整金を解消するものです。

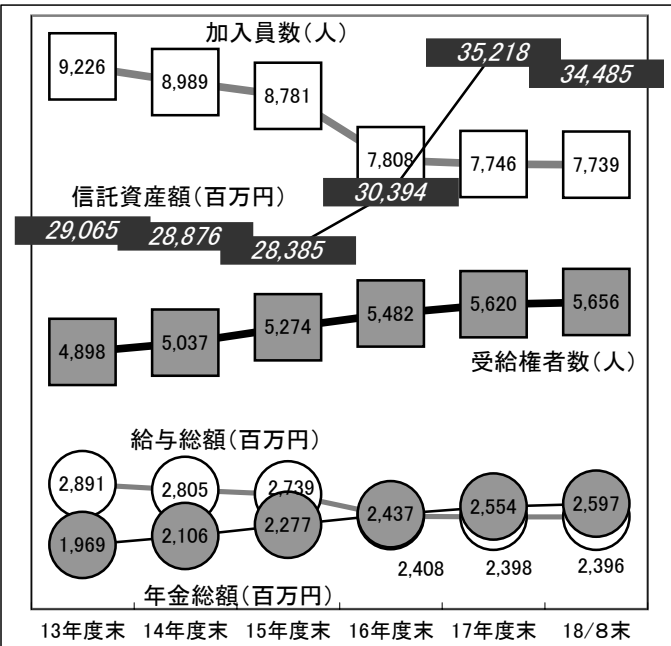
制度上、保険料が凍結されていたため、特例調整金という架空資産にて基金財政の穴埋めがされていましたが、平成17年度から、凍結が解除(免除料率の引上げ等)されたことにより特例調整金分が計上されています。

【裏面掲載事項】 剰余金の処分、回復計画、業務経理内容、規約・規程・指定年金数理人の変更

設立事業所の異動(規約変更関係等)・8月処理分

| 異動区分 | 事業所名 | 異動内容(新) | 適用年月日 |
|-------|----------------|-------------|-----------|
| 事業所削除 | マイクロダグシステム(株) | (合併) | 18. 7. 21 |
| 所在地変更 | (株)タキナミ | 墨田区太平1-17-6 | 18. 7. 19 |
| 事業主変更 | 旭ファインマテリアルズ(株) | 宮地 伸二 | 18. 7. 1 |
| 事業主変更 | (株)タキナミ | 瀧波 貴之 | 18. 7. 19 |
| 事業主変更 | (有)三和アンプル製造所 | 阿部 雄一 | 18. 7. 26 |
| 事業主変更 | (株)齋藤容器 | 齋藤 実 | 18. 8. 1 |
| 事業主変更 | 大起理化工業(株) | 大島 忠男 | 18. 8. 1 |

主要事業の推移



年金経理の実質剰余:38億円

【剰余金の処分】

平成17年度末における年金経理の剰余金は、昨年度の剰余金686,294,154円と合わせ計8,086,128,608円となり、この全額を翌年度に繰越し、別途積立金として保有することとされました。

なお、80億円余の剰余金には、数理計算上の剰余金が4,246,453,382円含まれているため、実質的な剰余金は3,839,675,226円となります。

【回復計画】

年金経理においては剰余金が発生していますが、年金財政において必要とされる積立水準については十分なものとはいえません。

基金が保有している純資産額は、平成17年度末において348億11百万円余で、基金が保全すべき給付費(最低積立基準額)は439億91百万円とされ、積立水準は79%の状況にあり、積立水準を回復ための計画の策定が必要となりました。

今後の収支見通しをもって策定した回復計画においては、平成21年度に最低積立基準額に対する積立水準の回復が図ることとなっています。

規約・規程と数理人の変更

—任脱事業所削除等と代議員会表決明記等—

【規約変更・2件】

規約の変更については、国の取扱が明示されたことに基づくポータビリティに係る規定の追加(加入員に対するポータビリティに関する説明など)及び事業所の任意脱退に伴う規約からの当該事業所の削除となっています。

【規程変更・2件】

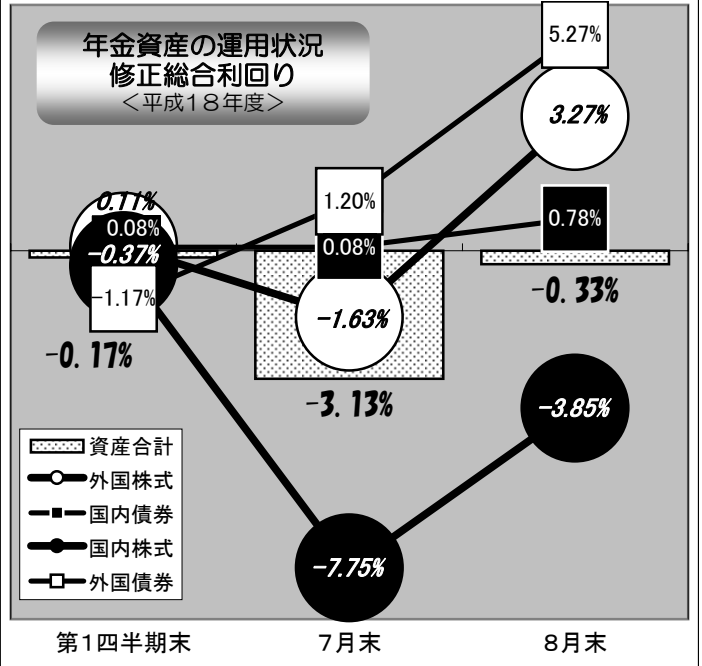
規程の変更については、免除料率の凍結解除に伴う年金経理の勘定科目の変更及び厚生局の監査において指示のあった代議員会規程への表決方法(挙手による旨)に係る規定の追加となっています。

【指定年金数理人の変更】

指定年金数理人の変更は、前指定年金数理人の退職に伴い新たな年金数理人を指定したものです。

なお、決算書等の年金数理に関しては、基金の指定した年金数理人が確認・署名することとされています。

年金資産の運用状況 修正総合利回り <平成18年度>



基金用語

【数理計算上の剰余金】

数理上の剰余金は、制度の改正に伴う財政運営基準の変更による収支計算の矛盾によって一時的に発生した剰余金で、次期財政再計算において、矛盾が解消し、その剰余金は消失することとなります。

(発生要素)

年金改正法で給付水準の引下げ等が行われ、平成17年度以降の給付現価に適用されることとなりました。

しかし、これに見合う掛金の見直しは行わず、従前の高い水準の掛金収入を数理上見込むこととなっています。

このため、数理上の収支に差を生じ、剰余を発生させる結果となっています。

平成17年度・業務経理決算結果

業務経理は、事業内容別に業務会計と福祉施設会計とを設けています。

業務会計は、基金の事業運営や年金給付の支給に必要な事務費用などを賄う経理です。

平成17年度は、事務費や機械処理経費等のほか、福祉施設会計への繰入を行っていますが、諸経費の節減や繰入金の減額(3千万円⇒2千万円)により剰余金が発生しています。

【業務会計】

| | 科目 | 金額(円) |
|------|------------|------------|
| 収益勘定 | 掛金収入 | 86,510,490 |
| | 雑収入 | 494,014 |
| | 不足金 | 0 |
| | 計 | 87,004,504 |
| 費用勘定 | 事務費 | 55,069,053 |
| | 代議員会費 | 369,595 |
| | 機械処理経費 | 5,427,140 |
| | 繰入金 | 20,145,751 |
| | 雑支出 | 1,610,421 |
| 剰余金 | 4,382,544 | |
| 計 | 87,004,504 | |

【福祉施設会計】

| | 科目 | 金額(円) |
|------|------------|------------|
| 収益勘定 | 掛金収入 | 0 |
| | 施設収入 | 21,566,820 |
| | 受入金 | 20,000,000 |
| | 雑収入 | 937,911 |
| | 戻入金 | 27,293,845 |
| 計 | 69,798,576 | |
| 費用勘定 | 事務費 | 56,951,540 |
| | 福祉施設費 | 1,410,000 |
| | 雑支出 | 11,437,036 |
| | 計 | 69,798,576 |

福祉施設会計は、保養所の運営費や福祉給付金の支給などを賄う経理です。

平成17年度は、施設収入のほか業務会計からの受入金及びなお不足する費用に基本金を取崩した戻入金を充て、これらをもって収支を保っています。